

# 長久手市みんなで作るまち条例(素案)について、 知って、考えるタウンミーティングを開催しました!

HPを見る

問 経営企画課 ☎56-0600 (記事ID 10757)

現在、制定に向けて取り組みを進めている、まちづくりの担い手であるみんな(=市民、議会、市)で共有する、新しいまちづくりのルール「長久手市みんなで作るまち条例(素案)」について、知って、考えるタウンミーティングを11月17日(金)から25日(土)までに6回開催し、87人が参加しました。

## タウンミーティングの内容

これまでこの条例について一緒に考えてきた、条例検討委員会メンバーと市が協働して企画し、進行を行いました。

- みんなで作るまち条例とは?
- これまでの歩みとこれから
- 条例内容の説明



## 参加したみなさんの感想

日常の暮らしや自身のまちづくり活動と、この条例を読んでみて感じたことについて、意見交換を行いました。

- 市民、議会、市それぞれが一步踏み出すための条例になると良い。
- この条例が自分の活動の後押しになれば良い。そのための市の支援も必要。
- この条例に「まちづくり協議会」のことが書かれていて、活動の後押しとなる。
- 市のまちづくりの基本となる大事な条例を、市民がどう受け止め、どう参加したり、行動していくのか。
- この条例を多くの人に読んでもらい、まちづくりが自分事になり、一人ひとりが立ち上がって、大きな力になっていくとよい。



## パブリックコメント 条例(案)に対する意見を募集しています。

長久手市みんなで作るまち条例(案)

募集期間 12月1日(金)~1月12日(金)

広報11月号等でお知らせしていた募集期間を延長しました。

みなさんの  
ご意見を  
募集します

### 計画等(案)の閲覧場所

- 担当課窓口(本庁舎2階 経営企画課)
- 西庁舎1階情報コーナー
- 市HP

### 意見の提出方法

意見書(任意様式可)に該当箇所・意見・住所・氏名・連絡先を明記し、担当窓口または郵便、FAX、メールなどで提出  
※個別回答はせず、個人情報に留意した形で、市HPなどに公表します。

※パブリックコメントでいただいた市民のみなさんからの意見を踏まえて、3月議会で条例案を提案する準備を進めていきます。